

第139回 統計委員会 議事録

1 日 時 令和元年7月18日(木) 10:10~12:00

2 場 所 総務省第二庁舎 7階 大会議室

3 出席者

【委員】

西村 清彦(委員長)、北村 行伸(委員長代理)、河井 啓希、川崎 茂、清原 慶子、西郷 浩、白波瀬 佐和子、嶋崎 尚子、関根 敏隆、永瀬 伸子、中村 洋一、野呂 順一、宮川 努

【幹事等】

内閣府大臣官房総括審議官、総務省統計局長、総務省政策統括官(統計基準担当)、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐、厚生労働省政策統括官(統計・情報政策、政策評価担当)、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省大臣官房政策立案総括審議官

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局(総務省)】

長屋総務審議官、岩佐大臣官房審議官、小森大臣官房審議官
統計委員会担当室：櫻川室長、鈴木次長、永島次長、栗原次長、柴沼次長
政策統括官(統計基準担当)：横田政策統括官、山田統計企画管理官、金子統計審査官

4 議 事

- (1) 「令和2年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議」(案) について
- (2) 諮問第130号の答申「港湾調査の変更について」
- (3) 部会の審議状況について
- (4) 毎月勤労統計調査について

5 議事録

○櫻川総務省統計委員会担当室長 本日は冒頭に報道のカメラが入ります。これからカメラ撮りを可といたします。

○西村委員長 それでは、ただ今から第139回統計委員会を開催いたします。本日は総務省

長屋総務審議官に御出席いただいております。着任して初めて御出席いただきますので、御挨拶いただければと思います。

○長屋総務省大臣官房総括審議官 総務審議官の長屋です。2年ほど前まで統計改革に携わっておりまして、それ以来です。早々にキャッチアップしてまいりたいと思います。よろしく御指導の程お願い申し上げます。

○西村委員長 また、人事異動に伴い御出席いただく各府省の出席者に変更がありましたので、御挨拶いただければと思います。

まず、内閣府の井野経済社会総合研究所長、お願いいたします。

○井野内閣府経済社会総合研究所長 内閣府経済社会総合研究所長を拝命いたしました井野です。GDP統計を中心に担当してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○西村委員長 内閣府、渡邊大臣官房総括審議官、お願いいたします。

○渡邊内閣府大臣官房総括審議官 統計委員会幹事を拝命いたしました内閣府大臣官房総括審議官の渡邊です。私もずっと昔に統計の仕事をしたことがありますけれども、長屋総審と同じようにキャッチアップに取り組んでいきたいと思います。どうぞ御指導をよろしくお願いいたします。

○西村委員長 総務省、佐伯統計局長、お願いいたします。

○佐伯総務省統計局長 総務省統計局長の佐伯です。来年、国勢調査も控えておりますし、いい仕事ができるように頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○西村委員長 厚生労働省、鈴木政策統括官、お願いいたします。

○鈴木厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当） 厚生労働省の政策統括官を拝命いたしました鈴木です。労働統計の問題につきましては、本当に皆様方に御迷惑をおかけしまして誠に申し訳ございませんでした。よりよい、国民に信頼される統計を目指しまして、省を挙げまして頑張っただけでまいりますので是非とも御助言のほどよろしくお願い申し上げます。

○西村委員長 経済産業省、太田大臣官房調査統計グループ長、お願いいたします。

○太田経済産業省大臣官房調査統計グループ長 経済産業省の太田です。よろしくお願いいたします。

○西村委員長 国土交通省、岩崎大臣官房政策立案総括審議官、お願いいたします。

○岩崎国土交通省大臣官房政策立案総括審議官 この度、幹事を拝命いたしました国土交通省、政策立案総括審議官、岩崎です。何とぞよろしくお願いいたします。

○西村委員長 更に、人事異動に伴い総務省政策統括官室の出席者にも変更がありましたので、御挨拶いただければと思います。

まず、横田政策統括官。

○横田総務省政策統括官（統計基準担当） 5日付で統括官を拝命いたしました横田です。よろしくお願いいたします。

○西村委員長 小森官房審議官。

○小森総務省大臣官房審議官 統計基準担当審議官に着任いたしました小森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○西村委員長 岩佐官房審議官。

○岩佐総務省大臣官房審議官 統計基準担当の官房審議官を拝命いたしました岩佐と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○西村委員長 山田統計企画官、お願いいたします。

○山田総務省政策統括官（統計基準担当）付管理官 統計企画管理官を仰せつかりました山田でございます。よろしくお願いいたします。

○西村委員長 それでは、議事に入る前に、本日の議事と用意されている資料について、事務局から簡単に説明と確認をお願いいたします。

○櫻川総務省統計委員会担当室長 では、お手元の資料について、議事の内容の説明と併せて確認させていただきます。

本日は建議が1件、答申が1件、部会報告が3件、その他の案件が1件です。

まず、「令和2年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議について」が資料1、「諮問第130号の答申「港湾調査の変更について」」が資料2-1から2-3、「国勢調査の変更について」が資料3-1、「賃金構造基本統計調査の変更について」が資料3-2、「自動車輸送統計調査の変更について」が資料3-3、「毎月勤労統計調査について」が資料4です。

議事の説明と資料の確認は以上です。

○西村委員長 ただ今、事務局から説明があったとおり、本日は、建議、答申及び部会報告のほか、毎月勤労統計調査に関する説明があります。本日はこのような議事にしたいと思います。

○櫻川総務省統計委員会担当室長 カメラ撮りはここまでといたします。

（報道カメラ退室）

○西村委員長 それでは、最初の議事に入ります。「令和2年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議」についてです。

前回の統計委員会において、私から素案を示し、後日、メール等により皆様から頂いた御意見を踏まえて検討いたしました。本日は検討した結果につきまして、案としてお示しさせていただきたいと思います。

大きな修正点は、資料1の4ページ目の最後の項目として、清原委員から御指摘いただいた部分で、民間事業者等の指導・管理の徹底等を追加しております。

それでは、委員の皆様、御意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。

はい、清原委員、どうぞ。

○清原委員 清原です。西村委員長、ありがとうございます。今回、大変重要な統計リソース、すなわち予算・人員の重点的な配分に関して、建議をお取りまとめいただきまして、ありがとうございます。御紹介いただきました点について、私から発言をさせていただきます。

令和2年度の重点分野の（5）として、「人材の確保・育成等をはじめとした国・地方を通じた基盤整備について」です。私は市長経験者として、国の統計改革においては地方公共団体、自治体が積極的に参画して、それを推進していくべきだと考えております。

しかしながら、地方公共団体においては、なかなか人材や、あるいは予算等について十分でない点もありますので、改めて「統計の質」を確保するためには、民間事業者同様、地方公共団体につきましても、適切な指導をするという、そのような国の責務を求めたいと思います。その上で、調査員の皆様はしっかりと業務をしていただいておりますし、何よりもコンプライアンスチェックを導入する際、その担い手としてもしっかりと位置付けられることが重要だと考えております。

したがって、今回の建議に、当事者として、地方についてもしっかりと位置付け、その役割を重視するとともに、そのための仕組みを国に建議していただくことは極めて重要だと考えております。今回、このような項目を強化していただいたことに感謝し、自治体の市長経験者として、全国の市長あるいは知事の皆様もこのような建議を心強く思われるのではないかとということをお述べさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○西村委員長 ありがとうございます。清原委員から、この点についての詳細な御説明がございました。その他いかがでしょうか。

それでは、建議案についてお諮りしたいと思います。

「令和2年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議」は、資料1の案のとおり、決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○西村委員長 それでは、案のとおり決定いたします。建議につきましては、後ほど石田総務大臣に対して通知いたします。

この点について、もう一度ですが、これは建議をすると同時に、その後のフォローアップについても明確にしております。統計委員会が司令塔としてきちんと建議、かつ、フォローアップという形でリソースの配分についてもしっかりと見ていくことを可能にするということを明確にしているがこの建議の特徴です。

それでは、次の議事に移ります。諮問第130号の答申「港湾調査の変更について」の答申案についてです。西郷部会長から御説明をお願いします。

○西郷委員 それでは、港湾調査の変更の答申案について報告をいたします。

本調査に関しましては、4月の統計委員会に変更が諮問されて、都合2回、5月30日と6月21日に部会を開催いたしました。最終的に答申案はメールによる書面審議を経てまとまった形です。部会の様子については前回の委員会で報告しておりますので、今日は答申案のポイントを簡潔に報告いたします。なお、部会の審議の状況に関しましては、資料2-2と2-3にありますので、適宜御覧下さい。

それでは資料2-1、答申案について説明いたします。

まず、全体の構成です。「1 本調査計画の変更」がありまして、4ページ目に「2 第Ⅲ期基本計画の指摘への対応状況について」。その隣の5ページ目に「3 継続的な取組・検討が必要と確認された事項」。そして、最後のページに「4 今後の課題」という構成になっております。

それでは、1ページ目に戻っていただきまして、今回の本調査計画の変更について説明

いたします。前回の部会で報告しましたとおり、この調査はほかの統計調査と違う面があります。それは調査対象者ないしは報告者を特定するまでに非常に行政記録情報を使ったり、あるいは実際に調査が始まってみないとだれが本当の報告者なのかが分からないという、ほかの調査とは違った特徴があります。残念ながら今のやり方、現状ではそのプロセスを劇的に短くする妙案がないことは前回報告したとおりですけれども、そうしますとこの調査で従前から問題になっている報告がどんどん遅れていってしまうことを劇的に改善するという状況はなかなか整っておりません。ですので、この答申の内容ないしは部会の審議の内容も、その条件を所与とした上で一体何が最善かを中心に議論して、その議論の反映されたものがこの答申案という内容になっています。

それを前置きといたしまして、まずは（１）「承認の適否」ですけれども、今回の変更については承認して差し支えないとしています。ただし、部会の審議の中でオリジナルの変更案を少し修正する必要がある、そのことを「修正が必要である」という形で指摘をしております。

今度は承認して差し支えないという結論に至った（２）理由のところに入ります。まず、「ア 調査方法の変更」に関してです。ここでは、この調査は従来から電子メール等で調査票の提出を可能としていたのですけれども、今回、これに加えて政府統計共同利用システムによるオンライン提出も可能とします。これにつきましては、報告者の利便向上を図るという観点から、おおむね適当と整理しております。

一方で、３段落目に「ただし」とあるのですけれども、本調査はほかの調査と違って、都道府県や色々な統計調査員が、あるときには報告者と見られるし、あるときには調査対象そのものと見られるといった、統計調査のやり方が非常に複雑であり、その複雑なシステムの中で政府統計共同利用システムを使う形になるので、その政府統計共同利用システムにより提出された調査票情報が統計調査員や都道府県と適時・適切に共有する仕組みを整備する必要があると整理しております。

また、先ほど触れましたけれども、役割分担が非常に複雑になっているので、それぞれの立場における役割を整理して、必要に応じて調査計画の見直しを検討する必要があるということも今後の課題として指摘しました。

次に、１ページ目の下の「イ 公表の区分・期日等の変更」を御覧ください。先ほど言いましたように、この調査は報告の遅れが長い間、問題となっていたわけです。今回、オリジナルの提案では、必要な情報あるいは有用な情報からなるべく早く公開するということから、一次速報と二次速報という形で、表でいうと２ページ目の表１がオリジナルの変更案だったのですけれども、この表２のところで記載されているように、有用な情報から随時公開するという案が出されておりました。このうち一次の速報に関しては集計対象の港湾を全国の輸出入コンテナ数の約４分の３を占める５カ所の主要港湾に限定して集計して早期に公表するという計画でした。それ自体はおおむね適当と整理しておりますが、その上で、２ページ目の下に①、②、③とありますけれども、①に記載してありますとおり、一次の集計については、これらの５港に加えて、国際戦略港湾のうちの１つに含まれている川崎港も追加して６港湾について一次速報として集計対象に含めることを指摘しており

ます。

それから、その下にある②と③に関しては、二次速報に関してです。これはオリジナルの案では表2に記載してある二次速報となっていたのですけれども、部会の議論で「それよりも港別の集計値の方がより有用であろう」と利活用の面から有用であるという結論に達したのですが、それをむしろ集計が済んだところから月報の1つに位置付けて公表することにしてはどうかと。そうしますと、二次速報も一緒にやるとなると作業が複層して大変になるということから、二次速報に代えて港別の集計値を出して、それを基幹統計の1つと位置付けて公表する方が適当であると整理をしております。

その結果、表1のオリジナルの変更案がどのように修正されたのかが3ページの表2「調査計画の修正」に記載してあります。全部読むと非常に細かくなりますので、後で御覧いただければと思いますけれども、内容としては今、私が説明したとおりとなっています。

更に、最後に今後の課題として、本調査の特性を踏まえた上で利活用のニーズを把握・精査した上で、調査プロセスを含めて業務全般の改善余地を検討して必要に応じて調査計画を見直すなど、公表の早期化に向けた不断の取組が必要である。

今回、部会の審議の中でオリジナルの計画下にあった二次速報よりも、港別の集計値の方がより有用ではないかという議論が出てきたわけですが、そのようなニーズの掘り起こしなども今後は積極的に行っていただいて、どのような集計事項を早期に公表するのがより有用な情報提供になるのかを随時考えてほしいといった内容を、今後の課題にも記載しようと思っております。

今度は、4ページ「ウ 集計事項の追加」になります。今回、既存の調査事項から得られる情報を活用して、①年報に「貨物形態別」の集計を追加する、②年報の参考表として「航路別」の集計を追加する計画を入れることになっています。

これは報告者に新たな負担を追加することなく、新しい集計表が提供されることから、おおむね適当と整理しております。ただし、今回創設される速報は公表する項目を絞り込んだものとしておりますので、今後の課題として、速報における集計項目の更なる追加の余地と、先ほど言ったことと少し重なりますけれども、利活用ニーズの変化を踏まえた上で集計内容の充実を検討することが必要であると指摘をしております。

次に、「エ 調査対象港湾の変更」です。ここは特に数は変わっておりませんが、調査対象が調査の目的に応じてこれぐらいの数の調査対象が必要であるというのを算出すると、自然にこのような数の変化になるということでしたので、特に問題はないことから、提案のとおりで適当といたしました。

それから、その下に記載してあります「2 第Ⅲ期基本計画の指摘への対応状況について」も、同じように特に問題がありませんでしたので提案のとおりで問題なしとなっております。ですので、詳しい説明は割愛させていただきます。

今度はページが変わりまして5ページ目になります。「3 継続的な取組・検討が必要と確認された事項」として、まずはそもそも基幹統計としての指定要件を満たしているのかどうか(1)のところでも検討されたのですけれども、結論から申しますと、行政上の利活用等、改めて確認した結果、基幹統計として引き続き指定することは妥当であると整理

をしております。ただし、これも3回目ぐらいになりますけれども、調査結果の更なる早期公表に向けて不断の努力が必要であるということを付け加えております。

5 ページ目の真ん中辺になりますけれども、「(2) 調査票情報の保存管理・二次的利用等の状況」について報告をいたします。これは前回の委員会で部会報告のときにも申し上げた点ですけれども、現状で本調査の調査票情報の保存管理は、国土交通省においては調査票そのものではなくて、都道府県から報告された集計表の磁気的記録を永年保存としております。それに対して集計表の基になっている調査票情報そのものは、都道府県が保存しており、その保存状況も正確には国土交通省では把握していないということでした。これについては、調査票情報の二次的利用に供するためということもありますけれども、そもそも調査票情報は永年保存が基本であるというのが、私が所属しております点検検証部会での基本的な立場でもありますので、そのような観点も踏まえて調査実施者である国土交通省において、調査票情報を一括して保管、管理すべきであると考えております。このため、今後の課題として国土交通省において調査票情報を一括して管理・保存する体制の整備が必要であると整理して、当該整備に向けて早急に事態を把握した上で検討に着手する必要があるとまとめております。

最後に「4 今後の課題」として3点ありますけれども、3つともこれまでの説明の途中で申し上げたことと重複しますので、改めて説明することは省略いたします。

最後になりますけれども、本調査は結果の公表が大幅に遅れていることが課題になっておりましたが、今回、調査の状況や利活用のニーズ等を確認した上で、非常に有用性の高いものから随時公表する形で、一定の改善の方向が整理できたものだと考えております。

国土交通省から適時・適切に結果を提供していただくことによって、本調査の活用が進むことを期待して、答申案の説明は終わらせていただきます。

○西村委員長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の答申案の御説明について、御質問あるいは御意見等ございますか。

それでは、取りまとめたいと思います。

港湾調査につきましては、結果公表の遅れが長年の課題となっておりました。今回、公表方法を見直すことでニーズの高いデータを早く公表する方向で改善が図られることになったことは、大変よかったと判断しております。

国土交通省におかれては、今回の審議を踏まえて、今後も不断の努力を取られるようお願いしたいと思います。

また、保存の件ですが、今後の課題で指摘されている調査票情報の国土交通省での一括保存については、調査プロセスの透明性や二次的利用の促進の観点から非常に重要な点だと思いますので、速やかな対応をお願いします。

また、調査方法の再整理についても答申（案）で指摘があったようですので、今後は十分な整理をお願いします。

それでは、答申（案）についてお諮りします。「港湾調査の変更について」の本委員会の答申は、資料2-1の案のとおりとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○西村委員長 それでは、答申案のとおりといたします。

サービス統計・企業統計部会に所属される委員の方々におかれましては、部会での御審議、どうもありがとうございました。

それでは、次の議事に移ります。次の議事は、「部会の審議状況について」です。人口・社会統計部会において審議している国勢調査の審議状況について、白波瀬部会長から御報告をお願いいたします。

○白波瀬委員 よろしくをお願いいたします。

それでは、7月1日に開催されました人口・社会統計部会における国勢調査の1回目の審議状況につきまして、資料3-1に基づき報告いたします。

はじめに資料の1ページの1、(1)「報告を求める者の変更」については、報告者数について前回調査結果を踏まえて変更するものであり、適当と整理いたしました。

次に(2)「報告を求める事項の変更」のうち、①「現在の住居における居住期間」及び「5年前の住居の所在地」を大規模調査においてのみ把握するよう変更するという点についてです。これらの事項につきましては、元々大規模調査でのみ把握する事項としていましたけれども、前回の平成27年調査では、簡易調査として実施するとしてあったものの、東日本大震災に伴う人口移動の影響を把握するため、緊急の措置として調査を行いました。今回の変更計画では従前どおり、大規模調査においてのみ把握する事項とするよう、再度変更するものであり、適当と整理いたしました。

なお、前回、6月27日の統計委員会におきまして、西郷委員から御意見がありました、簡易調査における5年前の住居の所在地の把握の余地につきましては、令和7年に実施する次回の簡易調査に向けて今後の課題として検討していきたいと考えております。

次に、②「住宅の床面積の合計（延べ面積）」を把握する調査事項の削除についてです。

この事項につきましては、結果の利活用度が低下しておりまして、更に別途実施されております「住宅・土地統計調査」でも同一の事項について調査しており、その結果が活用可能と考えられますことから、報告者負担の軽減の観点からも削除することは適当と整理いたしました。

次に、③「教育」の状況を把握する調査事項の選択肢「小学・中学」「大学・大学院」の細分化及び「認定こども園」の追加についてです。

これにつきましては、国民学校など旧制学校を卒業した場合の区分は明確になっているか、大学院の博士課程における単位取得済み大学の取扱いはどうなるのか等の意見があったことを踏まえまして、報告者に紛れが生じないよう、適切な対応が図られているか確認するため、調査実施者から調査票の記入の仕方を定義してもらうことといたしました。

また、今回の調査に係る試験調査では、教育の状況について1割を超える記入不備が生じていることを踏まえまして、調査実施者から試験調査と同時実施されたアンケート調査を資料提示していただき、必要な対策が講じられているか確認することとしております。

次に④「住宅の建て方」の補問の把握の順番の変更及び選択肢「共同住宅」の例示の追加についてです。

これについては、社会福祉施設等に入所している高齢者に関してどのような集計結果が

提供されているのか。また、災害発生時に立てられる仮設住宅はどのように区分・整理されているのか等の点について、調査実施者から必要な資料を提示してもらい、確認することとしております。

次に「(3) 報告を求めるために用いる方法の変更」のうち、紙の調査票に先行してオンライン回答用 I Dのみ配布する方法から、オンライン回答用 I D及び調査票を同時配布する方法に変更する点についてです。

これについては、変更の方向性は特段の異論は聞かれませんでしたけれども、前回の調査において郡部では調査員調査、政令指定都市では近隣住民等への聞き取り調査の割合がほかの地域と比べて高くなっていること。また、今回の調査に係る第2次試験調査結果において、聞き取り調査の割合が高くなっていることから、調査実施者からその理由・要因について分析した結果を提示してもらい、確認することといたしました。

また、前回の統計委員会で西村委員長から御発言がありました、オンライン調査推進のための具体的な広報に関する方策についても、次回の部会で確認することとしております。

最後に今後の予定ですけれども、2回目の部会を7月23日に、そして、3回目の部会を9月2日に開催し、残りの審議事項について引き続き審査を行い、9月の統計委員会において答申案をお諮りしたいと考えております。私からの報告は以上です。

○西村委員長 ありがとうございます。ただ今の報告について何か御質問等はございますか。

それでは、取りまとめたいと思います。ただ今、御報告がありましたけれども、今回の国勢調査事項の見直しについては、前回調査の結果を踏まえて既存の統計データとの代替可能性や近年の政策ニーズを踏まえた変更との整理が行われております。その方向性については賛同いたします。

また、オンライン調査については、前回調査における回答率は統計調査員や郵送による回収よりも全国平均で見ると高い割合となった一方で、地方公共団体や統計調査員の実査負担が重かったようです。

今回のオンライン調査の実施方法の見直しは、前回調査の経験を踏まえて、実査負担の軽減を図ろうとするものであり、その趣旨については理解できます。

一方で、オンライン調査の推進のためには、前回調査や試験調査のより詳細な結果分析を行い、更なる改善の余地がないか引き続き検討をお願いしたいと思います。

また、前回の委員会では、広報の重要性について述べましたが、部会でもオンライン調査の推進のための広報について御意見があったとのこと。次回部会では、この点に関しても確認・審議が行われるようですので、よろしくお願ひしたいと思います。根幹的な統計ですので、広報が一番大事な点だと思いますので、よろしくお願ひします。

次回部会までで、変更計画の内容については、ひととおりの審議が行われる予定のようですが、まだ重要な審議事項が残されておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、次に、人口・社会統計部会において審議している賃金構造基本統計調査の審議状況について、白波瀬部会長から御報告をお願いいたします。

○白波瀬委員 では、7月5日に開催されました、人口・社会統計部会における賃金構造基本統計調査の1回目の審議状況につきまして、資料3-2に基づき報告します。

まず、部会の議事概要につきましては、本日の資料として配布するには間に合いませんでしたので、口頭での説明となりますけれども、主な意見も紹介しながら報告いたします。

はじめに、資料の1ページの(1)「報告を求める事項の変更」のうち、1つ目の○「調査事項のプレプリントの実施」については、従来、事業所の名称及び所在地や法人番号のみならず、都道府県番号、事業所連一連番号、産業分類番号まで報告者に記入を求めていたところですが、調査票にプレプリントするよう変更するものであり、報告者負担の軽減に資するものであることから、適当と整理いたしました。

次に、2つ目の○、事業所票における「新規学卒者の初任給額及び採用人員」を把握する調査事項の削除についてです。これらの調査事項については、個人票において把握している各労働者の学歴や年齢、勤続年数等の事項を基に、新規学卒者に該当すると考えられるものについて集計した結果により、代替可能との理由から削除することとしたものです。

しかしながら、厚生労働省から提示された事業所票による調査結果と個人票のデータを用いた集計結果に1万円程度のかい離が見られるため、その要因を明確にし、当該要因を削除した比較可能なデータを提示するとともに、個人用のデータを用いた代替集計の方が正確であり、報告者負担軽減に寄与するなど、本調査事項を削除する積極的な理由を明らかにするよう求めて、次回部会において引き続き審議することとしました。

次に、3つ目の○の個人票における労働者の「最終学歴」の選択肢の細分化についてです。これは第Ⅲ期基本計画における課題への対応を図ろうとするものですが、このうち前回の答申でも課題として指摘した短時間労働者の学歴については、試験調査や企業ヒアリングにおいて把握が困難であるとの回答が多かったことから、調査は困難とし、一般労働者に限定して学歴を把握することとしています。

しかしながら、学歴は労働者の基本的属性であって、短時間労働者の学歴把握については政策ニーズも高いと考えられ、また、近年、短時間労働の正社員でフルタイムに戻る方が非常に増えており、この動向を分析する上でも学歴把握は重要であることから、次回部会までに再検討を求めたところです。

このほか、学歴区分のうち、従来の「高専・短大」を「高専・短大」と「専門学校」に区分することにつきまして、ほかの統計等の比較可能性を検証するため、調査実施者が今回の見直しに当たって参考にした総務省の基幹統計調査である就業構造基本調査との対応関係を整理した資料の提示を求めて、次回部会において引き続き審議することといたしました。

次に4つ目の○の個人票における労働者の「職種番号」(職種区分)の見直し等についてです。これも第Ⅲ期基本計画における課題に対応するものです。これまで設定されていた職種が技能系職種に偏り、全職業を網羅したものとなっていなかったため、日本の標準職業分類との整合を図りつつ、網羅的な職業区分となるよう見直すとともに、現行計画では把握対象外となっている役職者を含め、全ての労働者の職種区分を把握するよう変更することとしております。部会審議においては、標準分類と比較して、職種区分の統合や細分

化がなされているところについて、区分設定の具体的な基準、考え方を明確にするとともに、現行の職種区分との対応関係についても整理するよう求めました。

また、試験調査結果において、大企業では職種の未記入率が高い状況となっていることについて、その要因を明確に整理した上で、次回部会において引き続き審議することとしております。

最後に、今後の予定ですけれども、2回目の部会を7月26日に開催することとしており、その後、8月5日に3回目、9月6日に4回目と計4回の部会を開催し、残る審議事項について引き続き審議を行い、9月の統計委員会において答申案をお諮りしたいと考えております。

私からの報告は以上です。

○西村委員長 ありがとうございます。ただ今の報告について、何か御質問等ございますか。

野呂委員、どうぞ。

○野呂委員 まだ第1回目の審議ということですし、私も十分理解できていないと思うのですけれども、変更内容の2つ目の新規学卒者の初任給のところ、個人票を用いた代替集計で正確性が保てるかどうかという議論があるようで、是非これも御議論いただきたいと思えます。もう一つ、既に議論が出ているかも分かりませんが、公表の時期でございます。現在の初任給の結果につきましては、概況という形で、例えば平成30年度ですと、平成30年11月28日という、比較的早い時期に公表しています。この個人票を用いた代替集計においても、現在の初任給の概況のような形で早く公表できるのかどうか。公表時期についても確認いただけると、これはユーザーに対する影響も大きいのでよろしくお願ひしたいと思えます。

○白波瀬委員 公表時期につきましては、実施者の方からお答えいただけますか。これについての検討は部会ではまだ至っていないのですけれども。

○中原厚生労働省政策統括官付参事官付賃金福祉統計室長 個人票を使つての集計になりますので、個人票の他の公表時期と同じ時期である2月末から3月と考えています。

○白波瀬委員 いや、今の質問は、公表時期についても今までどおり早いことが要求されているのだけれども、変更をしても同様の時期を担保してもらえるかという質問です。

○中原厚生労働省政策統括官付参事官付賃金福祉統計室長 個人票を使つて集計する関係上、今の公表時期を担保することは難しいと考えております。

○白波瀬委員 ということになりますので、トレードオフの関係ですけれども、現時点で審議しておりますのは、繰り返しですが、この初任給の額の記入につきまして、正確性の担保についてになります。もちろん、個人票について該当するものだけから集計していくということですので、そこの辺りは少し中身的にも再検討が必要だということで議論の途中ですけれども、正確なものを少し遅れて出すということになるかどうかは、今後引き続き検討したいと思えます。

○野呂委員 例えば、平成30年度ですと11月28日に初任給の概況を公表いただいているわけで、それから大幅に遅れるということであれば、行政サイドでの御活用もそうですけれ

ども、場合によっては世間一般、民間等での活用状況も視野に入れていただいて、影響を分析いただけたらというのが希望です。

○白波瀬委員 了解いたしました。検討します。

○西村委員長 今の点は、ユーザーの立場に立つということで非常に重要な点ですので、新たな提起として部会でもしっかり審議していただきたいと思います。

ほかにございますか。

それでは、取りまとめたいと思います。ただ今、御報告がありましたが、まず、事業所票における新規学卒者の初任給額の削除については、個人票を用いた代替集計の方がより正確であるなど、削除するに積極的な理由を明らかにすることが必要であるということ、また、公表時期に関してもいろいろ考える必要があると、今、指摘がありました。

それから、短時間労働者の学歴把握については、政策的な視点等から重要なデータとなり得るものであり、本調査に係る本年4月26日の統計委員会の答申においても検討課題として提起されている中であります。そのような意味で更なる検討が必要との審議の方向性については、私は強く賛同したいと思います。

厚生労働省におきましては、結論ありきではなくて、エビデンスベースで、根拠となるバックデータを提示した上で、より丁寧な説明・対応をしていただくよう、お願いしたいと思います。この点が従来から欠けているところですので、厚生労働省はきちんと対応をお願いします。

今回の変更計画については、かなり盛りだくさんな内容となっているため、残り3回の部会開催が予定されているようですが、まだ多くの重要な審議事項が残されているようですので、引き続き、よろしく願いいたします。

それでは、次に、サービス統計・企業統計部会において審議している自動車輸送統計調査の審議状況について、西郷部会長から御報告をお願いいたします。

○西郷委員 それでは、報告をさせていただきます。資料は3-3になります。部会が1回開催されておりますけれども、まだ議事概要が文章化されておられませんので、主に私の口頭での報告となります。

この自動車輸送統計調査の変更については、6月27日の統計委員会で諮問されまして、第1回目の部会を7月11日に開催いたしました。資料3-3を見ていただければお分かりのとおり、第1回目の部会では、トラック、貨物営業用自動車調査に係る選定方法等を変更するという案でしたので、それについて議論をいたしました。この自動車輸送統計調査ですけれども、平成22年に調査方法の変更が諮られていて、今回また新たに平成22年に調査を変更したものを再変更する形になっています。その平成22年の前にはどのように調査が行われていたかということ、トラックですけれども、自動車をサンプリングユニットとして抽出して、誰に答えてもらうかが決まるという格好でした。それが、平成22年の調査の変更のときには、まず、事業所を選んで、その事業所の中で2台、トラックを選んでもらう。それで報告をしてもらうという、台数などは細かいところは違うところもあるかもしれませんが、事業所を選んでその中から車両を選んでもらうという二段抽出になっていました。そのときに事業所において色々記載してもらって、自動車以外の部分に関し

ても、補助的な情報を集めて、事業所で選んだ補助的な情報と車両の情報等をミックスして、より正確な統計が作れるというのが平成22年の変更のときに審議した内容でした。

今回は、またそれを車両のサンプリングユニットを車両の方に戻すという計画になっておりますので、外側から見ると、後戻りしたように見えてしまうのですが、そうではないということをお納得するための御説明いただいた、というのが第1回目の部会の審議の内容でした。具体的にはどのようなことかといいますと、事業所の選定をやめて、国土交通省が自動車登録ファイル、車検データから自動車を抽出して、その保有者に記入してもらう方法に変更するという事です。ですので、特に車検のデータをフル活用して、どのような車を選んだらいいのかをかなり細かく層別をして抽出が行われているという点が1点。

もう一つは、四半期の頭の月である、1月、4月、7月、10月に、前期調査という形で自動車を抽出して、それにつなげて後期調査として、前期調査で選んだうちの半数に対して翌月調査をする。残りの半数については2か月後に調査をする。前期調査の分に関しては、普通の比推定という形を使うのですが、後期の2調査、翌月と翌々月の推計に関しては、前期調査で選んだものの伸び率を使って、翌月と翌々月の推定が行われるという、結構、調査設計自体がものすごく凝ったものになっています。

その結果、いろいろな試算をしていただいたのですが、従来は事業所のところで回答していただく、車両以外の情報の記入が非常に負担が大きかったという点と、それから、事業所の中での車の選定は必ずしも代表的なものが選べていなかったということから、あまり補助情報を事業者のレベルで収集することの利点がうまく活用できていなかったようですけれども、今回のやり方ですと非常に推定効率が良くなる。事業所の記入者負担も減らせるということが確認されています。

ですので、おおむね事業所の記入負担を減らしつつ、推計制度のかなり大きな向上が図れそうということから、部会としてはおおむね今回の調査計画の変更に関しては適当と整理しております。

事業所調査票を廃止することによって、結果利用等に支障がないのかという質問も出たのですが、実施部局からは事業所調査票は廃止するのですが、公表する結果には変更がなくて、その意味では支障がない旨を確認しております。

また、前期調査と後期調査と分けると、回収率が前期調査で回答した部分が後期調査では回答しないということがあり得るのではないかとという質問も出たのですが、特に回収率に差があるものではなくて、おおむね車両の8割が回答していることから、8割ぐらいの回答率であれば、かなり回答率は高い方とみなせるだろうと。なおかつ、事業所で記入する調査票の記入負担が減らせるということですので、これも適当と整理しております。

ただし、品目別の輸送量については推計方法の変更に伴って公表時期が毎月から、四半期へと変更されるのですが、毎月出ていたものが四半期に変更される結果、支障がないかも確認しましたが、特に支障はないという結論でした。

このほか、確か、河井委員からだと思いますけれども、諮問の際に御意見を頂いて、調

査の設計が変更されるから、データに段差ができるのではないかということだったのですが、先ほど説明しましたように、平成22年で一度、調査の設計を変更して、そのときにはリンク係数というものを作成して段差を処理することが行われています。今回も同様にリンク係数を作って、それによって段差がないように接続することを計画しているということです、それを確認いたしました。

以上が、部会の審議の主な内容ですけれども、もう少し補足的な意見として出されたものを紹介しておく、調査方法の見直しやプレプリント等である程度、報告者負担の更なる軽減に対応される一方で、将来的にはGPSデータやビッグデータも活用することが更なる負担軽減につながる可能性がある、それも研究をしていただきたいという御意見がありました。

最後になります。今後の予定ですけれども、資料3-3の脚注にありますとおり、8月6日の第2回部会でひととおり審議を終えて、答申案の取りまとめまで進めたいと思っております。以上です。

○西村委員長 ありがとうございます。ただ今の報告について何か御質問等ございますか。一旦決めたことをまた変えるように見えるので、そのところをうまく説明するのは重要な点で、私も説明を受けましたけれども、データが変わってきているということが非常に重要です。データの可用性も変わってきているのが非常に重要であるということです、納得できる範囲と思っております。

それでは、取りまとめたいと思います。

自動車輸送統計調査については、先月の諮問の際に御意見のあった新たなデータの利用可能性を踏まえた調査方法の再見直しによる結果精度への影響や時系列データの接続方法などについて、部会において丁寧に議論がなされ、一定の方向性が整理できたと考えております。それはよかったと思っております。

まだ審議途中とのことですので、答申（案）の取りまとめについて、引き続きよろしくお願いたします。

それでは、次の議事に移ります。毎月勤労統計調査についてです。

前々回から、平成16～23年までの遡及データの具体的な推計方法について、逐次、検討状況を審議しております。今回も引き続き、推計方法の審議を行います。また、6月から東京都の大企業に対する全数調査が再開されました。そのことありまして、8月初旬の公表時の取扱いについても取り上げたいと思います。

それでは、厚生労働省から御報告をお願いします。

○瀧原厚生労働省政策統括官付参事官付統計管理官（雇用・賃金福祉統計担当） それでは、厚生労働省から資料4、「毎月勤労統計調査について」を基に説明させていただきたいと思っております。

資料の最初のところは従来と同じ資料です。平成16～23年までの遡及推計について、①から③までの推計値が必要ということで、このうち③については検証も終わりましたので、今の時点で課題として残っているのが①と②で、これを順次説明いたします。

資料の3～4ページは前回と同じ資料を掲示しておりますので、特に4ページは①を進

めるための手順ということで、これも説明は省略いたします。

続きまして、5～6ページが、実際に推計に使うための数式ということで、これを使って推計を進めていく状況であるということです。

更に7ページで、①の平成19年の旧対象事業所の集計値の推計に当たっては、順次5つの場合分けによってやっていくことで進めておりまして、(1)から(3)につきましては、これまでに報告いたしましたので、今回は8ページ以降の(4)と(5)の現時点での状況を報告いたします。

(4)は、全体が分かっている、中の積み上げ産業のうちの幾つかが分かっているときに残りを残差で出すものですし、(5)はそれ以外の推計で、そのときに応じて考えていくというものです。

9ページが、第4段階での残差で考えていくところのものです。前回お示しした資料とほぼ同じですけれども、青い枠内が今回追加したところで、一部修正したいと思っております。前回、左側の下方にあります「 $P = P_{83} + P_S$ 」で、前回、Pが、全体が出せると我々としては考えていたのですけれども、実際、Pのところも推計する必要がある。一番左側にあります、これは産業の大分類になりますけれども、大分類の計の推定値が存在するところとしていないところで推計の仕方が変わってきます。このうち赤い字のところは推計値がありますので、その内訳を作る作業になります。大分類が黒い字のところについては、そのものを推計しないといけないので、その対象となるのがEとMとPということで、このページの下3行に記載しております。この3つについては別途推計を行う必要があります、ここは大分類、更にこれが産業計につながるものですので、丁寧に推計しないといけないところですが、本日はここはまだ作業が途中ですので、報告は次回以降にさせていただきます。

ちなみに、ここの表の右側に大きな四角で記載しておりますのは、中身について改めて申し上げているもので、産業大分類を中分類での構成、足し算という形で記載しています。意味合いとしては、この産業が、例えば、Dですと、Dの6と7と8の3つで構成されていることを意味しており、労働者につきましては、これが足し算でDに合いますし、賃金につきましては、これら3つを加重平均してDを作るというところを改めて確認させていただいています。

この中で、実際に残差で単純に引き算で出せるところはありませんので、2つ以上のものが組み合わさって大分類を作っている場合に、大分類が分かっている場合にその中の2つ以上の構成の未知のもの、未知数であるものについて一定の推計をしていく必要があるということで、それが10ページ以降の今回の報告事項になります。

10ページは、4月26日に統計委員会担当室から御提示いただきました、個々の推計の可能性ということで、化学工業等が内数になっているものについて4つの未知数があるもので、全体が分かっている場合にいかに推計するかというものです。イメージとしては下の右側の表を見ていただければと思います。例えば、化学工業と鉄鋼業と一般機械と輸送用機械の4つのものがあって、それについて現行の公表値は産業計と4つ、それぞれ分かっています。それから、復元した推計値について、4産業計のみが分かっている場合に、こ

の m と M を使って未知数である A_1 から A_4 までを推計する手段としての式が、左側の真ん中のところで A_1 については a_1 に M/m の比率を掛けるという形で、その4つを、現行の公表値と復元の推計値の比率でもって作るのがどうかということで御提示いただいたものです。これにつきまして、今回、検証として計算したものが11ページ以降になります。

11ページ、まず、御提案いただいた部分について検証を進めます。今回は例として、「I卸売業、小売業」につきましては、内訳が $I-1$ と $I-2$ という卸売業と小売業、2つの積み上げになっておりますので、この2つに分ける形になりますけれども、やり方として先ほどの M/m を掛けるという作業をやった場合に、それを一次推計値とここでは記載しております。と言いますのが、単純に比率を掛け算しても、上の加重平均にならないところがございますので、そのために一定の補正が必要ということで、第二次推計値を(2)という形で定義させていただいております。具体的な作業を12ページで説明いたします。

上の表にありますように、 I につきましては、 $I-1$ と $I-2$ 、と2つありまして、これについて従来の平均賃金の公表値がございます。申し遅れましたけれども、ここにつきましては、検証ということで、平成27年1月でこのやり方を試してみて、平成27年1月には、実際の正解となる数値がございますので、それとのかい離を見るという検証の仕方をしていきます。

表に戻りますけれども、この場合の平均賃金を推計する値ですが、 $I-1$ については M で382,054円という値が出ている上で、 $I-1$ と $I-2$ の未知となっております A_1 、 A_2 を出します。そのときに労働者数でウェイトが掛かりますので、この労働者数の推計値を使うという手段を取っています。下の※のところに記載しておりますけれども、先ほど6ページに数式のページがございましたが、この労働者数自身は、そこでの推計方法を利用します。ただ、今回のこの数値は、手間が掛かることから、再集計値で使用させていただいています。再集計値を使って労働者数の前月末と今月末を足して2で割った和半労働者数の荷重の比率で考えているものです。

まず、一次推計値のやり方は式の下の方に(1)で記載してありますけれども、これは A_1 、 A_2 の求め方としては a_1 、 a_2 、それぞれに、ここは数字が出ておりますので、そこに M/m を掛けて出すものになります。ただし、ここで出ております481,860円と281,133円につきまして、上の和半労働者数の加重平均をすると、 I の値にはぴったり一致しません。ここは加重平均になる必要がありますので、一定の補正が必要ということで、それを計算しますと、この次の(2)のところの P 、1.0060になりますので、これを掛けることによって調整するというものです。それは A_1' 、 A_2' として一番下に記載しておりますけれども、これが今回のこの方法での推計値として出したものです。これが実際の正解と比べてどうなるか、次の13ページで検証してみました。

見方としましては、一番上の表は、 M/m を掛けた値を出しまして、それを今の二次推計値にするための補正をしたのが真ん中の表です。真ん中の一番左にあります、平成27年旧1月分の再集計値が今回で言いますと正解になるわけですがけれども、ここの引き算をしたものが一番下の表になります。今、ここに4つほど数字を並べておりますけれども、まず、見ていただきたいのは「従来の公表値」と記載してあります一番左側の数字です。

これで見ますと、I そのものは、推計値ですので一定の誤差は生じ、今回のかい離は動かせないものになりますので、9,591円という数字がありますけれども、これがIのかい離です。それに対して、今回のやり方でやった場合のI-1とI-2のかい離をその下で示しておりまして、9,223円と9,922円となり、似たようなかい離が出たわけですが、この場合、M/mという比率を使ったものは従来の公表値の値が本来求める推計値で使うべき一番有効なもの、という前提を置いております。従来の公表値から再集計値に至るところは、色々考えると、例えば、その中で東京都の大企業分のみが復元していない、復元されたという、2つの違いがございますけれども、その影響がI-1とI-2で同じような形で影響が出ているという前提で考えてみた部分が、ここの従来の公表値を使った推計値だと我々は考えました。そこが安定しているのか、そうではなくて別なところで再集計したもののほうが安定しているのかは考える必要があるということで、ここから右側に3つ、再集計値と、一番上に、例えば、「平成26年12月分の再集計値を使った推計値」と記載しておりますけれども、これは従来の公表値を使うのがいいのか、それとも別途、再集計値を計算できているところについてやるのがいいのか。これは再集計値ですから、東京都の影響という部分は一応加味されたものと考えられます。ただし、こちらの方の難点は、時期が違うという問題点がございます。従来の公表値はここで言いますと平成27年1月の数字を推計するために平成27年1月の従来の推計値を使っていますので、当然、時期的には同じという意味で、時期による整合性は高いと思われま

一方、右側の3つは時期を変えておりますので、時期による変動というのが、影響が大きい、影響が一定程度あると考えますと、その部分はこの右側の3つについてはその部分でかい離が大きくなってしまいう問題があつて、一長一短と言いますか、何を安定的に見るかという、考え方の違いではないかと思っております。ただ、これは理論というよりは、実態がどうかという話かと思いましたので、推計をしてみたというものです。

一点、注意を申し上げたいのは、この平成27年1月で実験をするときは、平成26年12月とか、平成26年1月の数値は、実際に存在していますので、それを活用するのが一定程度有効ですけれども、実際に遡及推計を平成19年1月のときやる場合は、平成18年の数字を使うことになり、そこは推計値を使って、更に推計をするという、二重の推計が掛かりますので、その面でかい離が大きくなるという問題も申し上げておきたいと思

まず、2つ目の平成26年12月分は、平成27年1月の最も直近で、かつ、これは旧対象事業所同士、もちろん、同じ対象になっていますので、同じ対象事業所の1か月前のものを使ったというのが、平成26年12月分の再集計値。

それから、次の平成26年1月は、1年前になりますけれども、一定程度賃金なり、季節性があると考えた場合には、前月の12月よりは1月の方が、1年前にはなりますけれども、同月の方が推計には適当ではないかということと、最後は平成26年1年間、季節性よりは安定的に見られる数字ということで、年間の平均を使った再集計値を使って推計をするものです。

その結果、一番下のところを見ていただきますと、網掛けのIのところはもう変わ

せん、計ですので。それをどう分けるかになりますと、実は結構使うものによって変わっておりまして、数字的には一番左側が同じぐらいの額でそろっているのですけれども、一番左側にあります旧1月分の再集計値の数字を見ていきますと、I-1とI-2は、金額の差がありますので、かい離の差額で見た場合と、かい離率で見た場合を両方示しております。かい離の額でいきますと、従来公表値を使ったのが同じ9,000円程度になっておりますけれども、率で見ると、実はI-2の方のかい離率が大きく、3.6となっております。率が2つともある程度抑えられているのが、一番右側にあります平成26年平均の再集計値を使ったものです。

これだけ見ただけでは、どの方法が一番適切かは非常に判断しづらいものとなっております。この一産業だけであったり、あるいはほかの年の時にはどうなるかとも、必ずしも読み切れませんので、我々としてはまだどのような方法がより良いか判断しかねている状況です。ただ、一定のあん分のやり方について、1つこのような方法もあるのではないかと、今回提示させていただきました。これについて、あるいは更にもう一工夫、二工夫あり得るのではないか、あるいは、他に見るべきところはないか、御意見を頂ければ、それらも含めて引き続き検討を進めたいと思います。以上で、①の説明を終わります。

続きまして、14ページ②です。14ページにつきましては、一番下のところに赤字で記載してあるのは、前回、「抽出数」と記載しておりましたが、「率」の間違いでしたので、修正させていただきまして、それ以外の箇所は変更はございません。ここは説明を省略いたします。

15ページ以降も従来、どこが組換えの検討が必要かというものですので、ここも説明は省略いたします。17～18ページも同じものです。

19ページは前回と同じですけれども、産業分類の組換えをしたときに、旧産業分類が、例えば、この例でいきますと、4つの産業からなっていて、それが繊維工業という1つに組替えられたときに、新産業における抽出率逆数をどうするかということで、下に式を記載しております。単純には事業所数で加重平均をするという式ですので、それで計算するわけですけれども、ここで一点、確認のために前回なかった資料を今回付けておりますのが、次の20ページです。

委員の皆様方も当然のイメージとして持っておられるものだと思いますけれども、一応確認のためにこの資料を作りましたのは、上の(1)オレンジ色を付けたところです。これが非常に分かりやすい場合で、産業AとBから、産業Cという、新産業分類に変わったとき、すなわち2つの産業から1つになったときに、ここでの事業所の加重平均をやるときには当然ですけれども、この n_a というところと、 n_b というものの比率、あるいは、母集団労働者数でいきますと、 N_a と N_b ですけれども、これらを使って新しい産業分類での抽出逆数を加重平均するという考え方で、ここは先ほどの1ページ前の資料と全く同じ形になります。今回、一応確認のために作りましたのは、次の2の場合です。2の場合は、産業AとBからCができるのですけれども、ただし、産業Bがすべて産業Cにいくわけではなくて、一部については別の産業Dに移すときに、この場合の荷重をどう取るかです。

単純に産業Bの事業所数と言ってしまうと、ここの N_b と N_c を足したものになってしまいますので、そうすると加重平均を作るときのバランスが産業Cにおいて変わってきてしまいます。あくまでも産業Bの中で産業Cにいくところに限った事業所数にしないとだめであるのは、この絵で見ていただければ当然かと思われま。実は前回、ここの数値を毎月勤労統計調査のものでありますとか、事業所・企業統計調査を使った数値をお示ししていましたが、一部ブルーの部分を除いていない、このようにできていない計算がございました。その部分はきちんと修正して、今回、お示しさせていただきました。この資料はそのために付けさせていただきました。やり方としてはこれが最も適切で、ただし、この場合には事業所・企業統計調査なり、毎月勤労統計調査の調査票情報で新産業と旧産業両方のデータをきちんとつなげないといけないという手間が必要だったのですけれども、そこをやった上で今回お示しするものです。

以上、計算を一部やり直して、かつ、前回、東京都以外の部分については事業所・企業統計調査の調査票情報を利用したものが出せておりませんでしたので、これで計算したものが次の21～22ページになります。これは2つの毎月勤労統計調査の調査票のデータと、事業所・企業統計調査のデータそれぞれで作ったあん分比です。

これを基に次の23ページを御覧下さい。こちらの方で実際に抽出率逆数を作ったものです。見方の判断は難しいのですが、比較的2つ、近い数字になったものと思っております。一番上の繊維産業は2.0と1.33ということで少しかい離があったり、あるいは23ページの下から2つ目で、学術研究専門技術サービス業においては、近いのですけれども、0.2ほどの差があります。それ以外のところは比較的近い感じではないかと思っております。

それから、次の24ページの東京都の労働者規模の小さい部分ですけれども、100～449人の繊維工業についても、0.8ほど少し差があります。それから、東京都の30～99人のところでも繊維工業の方には少しかい離があるのですけれども、木材・木製品の方はぴったり一致しています。

それから、前回お示しできませんでした25ページ、東京都以外です。こちらの繊維工業は少し差が大きいと思っておりますけれども、30～99人規模ですと、繊維工業の方も0.5ぐらいのかい離でしょうか。全体が26の中でかなり近い値が出ています。

これら2つの数字をどのように使っていくかは、最後に残された課題かと思っております、26ページで少し整理いたしました。毎月勤労統計調査の調査票情報を使う場合と、事業所・企業統計調査を使う場合、メリットを見ていただければと思います。毎月勤労統計調査につきましても、実際に調査を使った対象の情報ですので、最新の情報がきちんと反映されています。ただ、一方で、毎月勤労統計調査のものでありますので、回収率の影響が出てることがデメリットとして記載されています。事業所・企業統計調査を使った場合には当然その逆になりまして、メリットは回収率の影響を受けないというものですけれども、一方でデメリットとしては、時期的に若干のかい離といいますか、時期的なずれがありますので、その影響が出てきてしまっているということです。

これらを基に、どのように2つから1つにしていくか、ポイントを下の考察に記載いたしました。①は先ほどの数値のかい離がどちらを使用してもそれほど大きな差はないとい

う判断で、最新の情報である毎月勤労統計調査を使ってはどうかというもの。②は、一方で、それほど大きな差がないですけれども、回収率の影響を受けるので、サンプル数は事業所・企業統計調査の方が大きいのです、そちらの方を使った方がいいのではないかと
いうもの。

③は、それぞれメリット・デメリットあるので、しかもそれほど差も大きくないということであれば、その中間値を使うという考え方。

④は、今回新たに示させて頂きましたけれども、問題として毎月勤労統計調査のデメリットとして出てくる部分が、回収率の低い部分に影響が出てしまっているのではないかと
いうことで、回収率が高ければ「毎月勤労統計調査」を、回収率が低ければ「事業所・企業統計調査」を使うというやり方もあるというものです。このやり方でいきますと、回収率をまだ今回お示しできていませんけれども、お示した上で、この産業についてはこちら、別な産業についてはこちらと選択していくやり方があるのではないかと
いうことで、我々としてはこれらの4つのうちのいずれかで答えを出すのが適切ではないかと考えました。また別の方法もあるのではないかと含めて、御意見を頂きまして、次回、それをベースに選択した数値をお示ししていきたいと考えております。

以上が、26ページの説明です。

27ページは、一番下に記載しておりますけれども、雇用保険データ、③のところ、一応検証もほぼ終わりましたので、実際27ページの今度は実作業、実際のプログラムを作って算出していく中での課題があり得るかどうか。我々としては基本的に検証できたやり方でできると考えていますけれども、そこは実作業を進める中でチェックしようと考えています。

以上が、遡及推計の関係です。

続きまして、29ページが、先ほど西村委員長からお話がありました、令和元年6月分調査から東京都500人以上規模の事業所について全数調査を実施した状況の御報告です。

次の30ページ一枚紙ですけれども、背景は皆様御承知のとおり、調査計画どおり全数調査とすべく作業を進めており、現在、令和元年6月分調査から行っています。実際、これにつきましては、統計委員会に諮問させていただき、答申いただきましたやり方で、厚生労働省が追加分は直轄で調査をするということ、厚生労働省から郵送又はオンラインによる調査実施という方法になります。厚生労働省から調査対象事業所に対して調査依頼を出し、その依頼数は951事業所となります。ただし、その前の依頼の前段階の時点で、一応労働者数500人に満たない事業所は除いているのですけれども、実際、経済センサス - 基礎統計調査のデータを基にお送りしているわけですが、労働者数が500人に満たない事業所もあり、そのような回答が来た場合は、対象外となりますので、実際の対象事業所数は951から更に減りますけれども、大まかにはそのような数を調査対象にしており、現在回答を頂いている段階です。

来月8月6日火曜日に結果を公表する予定にしております。その結果をどのような公表にするかです。まず、下の図の青い線と赤い線ですけれども、本系列につきましては、5月分までは当然、今の抽出調査が本系列かと思えます。ただ、本来の形の全数調査に戻す

ことで、6月分以降は、全数調査にしたものを6月分以降本系列と考えております。ここで今まで抽出された部分を全数にすることになりますので、結果につきまして一定の断層が出てくることが予想されます。文字でいきますとA₀という値とA₁という値の比較が可能なのが課題として残っております。その部分の検証ですが、これは全数調査ですから、当然今までやってきた抽出部分も調査の対象になっています。そこで、今まで5月まで調査対象になっていた事業所だけの集計をBとして、Bの結果もきちんと集計をし、前年同月も計算した上で、情報として提供し、ユーザーが前年度の比較等に活用していただけるような形で公表したいと思っております。今回の8月6日以降の公表につきまして、現在、厚生労働省で考えている案ですので、よろしく御審議いただければと思います。

○西村委員長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の報告について、何か御質問、御意見等ございますか。さくそうしているの、パッと見てすぐには難しいですが。宮川委員、どうぞ。

○宮川委員 私は2回ほど御説明を聞いていなかったものですから、不正確な質問をさせていただくかもしれません。非常に御努力を頂いて、大変ありがとうございます。

見通しを良くするための質問ですけれども、遡及推計をするに当たって3つの問題点がある中で、進捗度合いからすると一番進捗が進んでいるのが③ということで、これはプログラムがそろそろ完成するようです。それから、②もお聞きしたところでは、抽出率の推計もできそうだということ。残る①が非常に御苦労されているような印象を受けました。例えば、②と③のところまである程度解消すると、年次的には2004年からは難しいとしても、2009年ぐらいだったかと思うのですけれども、途中の年次からは遡及推計が先にできそうとか、そういった見通しはいかがでしょうか。

○瀧原厚生労働省政策統括官付参事官付統計管理官（雇用・賃金福祉統計担当） 毎月勤労統計調査は一連の数字がつながっていくものですので、途中部分だけを作るというよりは、できるだけ全体の流れを、最初か最後かどちらかではなく両方あるのですけれども、流れの中で作るものにはなっていくと思います。ですが、ただ今お示ししました3つのもの自身は、少し意味合いが違っておまして、特に①の部分は推計にもすごく時間がかかるのですけれども、一方で旧データの話ですので、ギャップがどうなるかだと思っています。そういう意味で、ギャップのきちんとした推計ができませんと、正しく時系列的につながる指数は作れないものになりますので、きちんとやらないといけないと思います。作業的には②の部分をクリアできれば、実際の数値自身の作業にはかかれるのかなと思っています。しかしながら、実際、個票データを集計するプログラムのことになりますので、やり方をクリアして、すぐ数字が出るかと言われますと、そこには一定の作業時間は必要にはなるのですけれども、段取りとしては②と③がクリアになれば、作業として動き出せると思っています。

○西村委員長 中村委員、どうぞ。

○中村委員 私も宮川委員と同様に、①が非常に難しいのかなという感想を持ちました。今日御説明いただいたのは9ページの記号でいうとIについての御説明で、これはトータルがあるものですね。そうでないものはここで言えばEとMとPですけれども、これにつ

いては方法としては、その前のページの（４）によって推計が可能になるということでしょうか。

○瀧原厚生労働省政策統括官付参事官付統計管理官（雇用・賃金福祉統計担当） 前のページのでしょうか。

○中村委員 前のページの８ページ目の（４）のことですね。

○瀧原厚生労働省政策統括官付参事官付統計管理官（雇用・賃金福祉統計担当） こちらの（４）自体は、差分でやるという考え方ですので、実は計がありませんとこの（４）の方法は使えないと言いますか、計を作った上で（４）を活用していくことになりますので、そういう意味ではこの９ページのところで申し上げております産業のEとMとPの推計は、このやり方というよりは、別途、推計を、過去の分を延ばすなりでやっていく必要があると思いますので、これから作業させていただく必要があると思っています。

○中村委員 そのためには②、③の結果が必要になる。それがあれば。

○瀧原厚生労働省政策統括官付参事官付統計管理官（雇用・賃金福祉統計担当） ②、③というのは、後ろのデータのことでしょうか。②、③とは別の考え方になると思います。さくそうしており申し訳ないのですけれども、EとMとPについては、近くにあるデータを使って単純に延ばした推計をやっていくのかと思っています。

○西村委員長 ほかにいかがでしょうか。野呂委員、どうぞ。

○野呂委員 最後の30ページにつきましては、前回にもお願いした話ですけれども、条件をそろえて対前年と比較する場合は、この青字のA₁と赤字のBが必要ということは十分理解したつもりですが、現段階でも再集計値と本系列、参考系列等があり、更に今回、これによって東京都全数と抽出のケースがありますので、公表の際には、どれとどれをどう使うか、特にサンプル入替があったときはどうするかにつきましては、是非丁寧な御説明をよろしくお願いいたします。

○瀧原厚生労働省政策統括官付参事官付統計管理官（雇用・賃金福祉統計担当） 御承知のとおり、毎月勤労統計調査自身、産業別や事業所規模別で、非常にクロス集計が多くございまして、1つだけでも非常に多い中で、本系列で言われている再集計値と従来のままのもので、既にもう2つあって、それだけでも多分ユーザーの方には分かりにくくなっているかと思っています。そうした従前の数値と混乱しないような形で今回、東京都500人以上の抽出されている系列を、あまり新しい言葉は使わないで、長くなってもそれを表題にしっかり記載して、ここでの数値がいかなる数値かを明らかにすることと、今回の公表、8月6日のときまでに、これはどういうことかのような数字が出ているのかを、今御意見いただきましたような形できちんと示し、かつ、おっしゃる通り、今度はまた1月になりますと抽出替え、ローテーションサンプリングがございまして、更に何が何のギャップなのかという話も分かりにくくなるかと思っていますので、まだ先のことになりましたけれども、そういう時点も含めてきちんと説明するよう、統計委員会の担当者とも相談しながら、できるだけ分かりやすく、御理解、御活用いただきやすい形で説明させていただきたいと思っています。

○西村委員長 ほかにいかがでしょうか。西郷委員、どうぞ。

○西郷委員 詳細な検討をありがとうございます。私は産業分類の入替えのところの調整、今日頂いた資料で言うと20ページになるのですけれども、まだこのやり方の骨子が自分の頭の中で整理できていないのですが、標本、ウエイトですね。例えば、 N_a/n_a とか、 N_b/n_b というのは、もう標本抽出をした時点で確定してしまうものなので、この旧A産業で選ばれた事業所が全体の幾つ分の事業所の代表値になるのかというのは、その標本抽出をした時点で決まってしまうものですよ。それに対して、この新産業分類で、と記載してあるCのところというのは、どうも標本抽出をした時点のものではなくて、何か乗率を作っているように見えるのです。私が予想していたのは、例えば、平成18年の事業所・企業統計調査で、フルセットで、例えば、旧産業分類のAというところに属する事業所が、新産業分類では何%のものがここに属してというように、頭数だけにはなってしまいますけれども、そのあん分というのは分かるわけですよ。それで N_a/n_a とか、 N_b/n_b というのが、新旧産業の遷移確率のようなものであん分されることを予想していたのですけれども、どうもこのやり方は違っているのです。最終的に、今、私が申し上げたのは頭数の遷移確率が分かるだけで売上の遷移確率まで分かるわけではないから、結果的にはどこかで推計が入るので、このやり方と今、私が申し上げているやり方でどれくらい違うのかは分からないのですけれども、遷移確率を使うことは検討なさったのかを知りたいのです。

○瀧原厚生労働省政策統括官付参事官付統計管理官（雇用・賃金福祉統計担当） もしかしますと、この図の書き方が適切でなかったのかもしれない。今、おっしゃっている部分は、抽出率逆数自身は既に抽出の時点で決まっているものなので、それはそれとして使いつつ、実際のある分比を事業所・企業統計調査なり、毎月勤労統計調査でも使っている調査票情報の比率のある分で分けるということが西郷委員のおっしゃっている部分でしょうか。

○西郷委員 そういうイメージです。

○瀧原厚生労働省政策統括官付参事官付統計管理官（雇用・賃金福祉統計担当） この式でいくと、これは実際、事業所・企業統計調査なり、毎月勤労統計調査で新しい別の形での抽出率を作ってしまったので、ずれが出るのではないかというお話ですよ。

○西郷委員 そんなイメージです。

○瀧原厚生労働省政策統括官付参事官付統計管理官（雇用・賃金福祉統計担当） そういう意味では、この後ろでやっている実際の計算自身は、まず、ここの旧産業抽出率逆数というのは、毎月勤労統計調査が旧産業において抽出した率の逆数そのもので、これは当然ですけれども、この前に行った事業所・企業統計調査から抽出率逆数を作る場合に選ばれた指定事業所数との比率は、ぴったりとは一致しないのです。もちろん、整数にしていることもあります。ただ、いずれにしても、その時点で確定した数字を使ってあん分しますので、そういう意味ではこのページの書き方が良くなかったです。

○西郷委員 そうですね。分かりました。今の御説明は私が思っていたとおりのものなので、分かりました。

○瀧原厚生労働省政策統括官付参事官付統計管理官（雇用・賃金福祉統計担当）ですので、

これは整数ということを除けば、理論的には合うはずですがけれども、現実的には当然合わないですし、あとは回収できるかどうかは掛かってきますから、当然、毎月勤労統計調査の数字自身は違ってきますので、概念的に整理はしたつもりですがけれども、やり方としては不正確になっていたということで、既に決まった抽出率逆数をこの調査結果の事業所数であん分したものでございます。

○西郷委員 承知しました。

○西村委員長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、取りまとめたいと思います。

まず、遡及データの推計については、今回は、積み上げ産業の値が再現できるものの、その内訳産業の値が一意には再現できない場合の推計方法が示されました。厚生労働省案では、4月に統計委員会担当室が示した方法を応用して、内訳産業に2段階で同率の倍率を乗じて新旧の段差を修正する方法が示されたわけです。今、話しているのは最初の部分です。

これについて、実は私も代替案を出しておりまして、それを委員会前の打ち合わせのときには説明したのですが、これはどういうことかということ、統計委員会担当室案を作ったときは、労働者数のデータは使わないやり方をしていたのです。そうすると、簡単に言えば、比率が同じだけ変化するという平均賃金率に変化するやり方となっていたのですが、今回のものを見ますと、労働者数も一応推計できますから、逆に言えば、労働者数の情報も入れた形で平均賃金が同じ比率で変化するというのではなくて、賃金の総支払額が同じ比率で変化するとした方がはるかにきれいな結果が出るはずだということです。実際、今の説明では第一段階ではそごが出ますから、第二段階もしなければいけないのですが、今、私の言ったやり方でやれば、第一段階で全部終わってしまう話なので、第二段階はいりません。ですから、そのようなものを含めて新しい情報といいますか、労働者数を入れた推計値をきちんと入れた形でやると、この第一段階の方はかなり改善するはずですよ。

そのようなことから、その後で第一段階、第二段階でやったためにいろいろなものが生じた、これは簡単に言えば、労働者数の違いのようなものが、実は先ほど言ったように反映されていなかったのですね。したがって、そこで問題が生じたのではないかと私は考えています。そのために、簡単に言えば労働者数の小さな産業において、13ページを見ていただければ分かりますが、I-1とI-2になるのですが、これは労働者数が随分違いますので、その違いが大きいかい離をもたらしている可能性があるもので、それをきちんとやれば従来の公表値を使った推計でもかなりの完成度が得られるのではないかと考えています。

何でそれが重要かと言いますと、厚生労働省は従来の公表値を使った推計をすると、産業によっては大きな変動が生じてしまうことを言っているのですが、これは先ほど言ったように賃金支払額でやった場合には、そのような問題が生じないので、これは大きくならないと思われまます。逆に言えば、今のところで従来の公表値を使った推計が、色々なところで労働者数の差を入れていないがために、大きな歪みが生じてしまっている。そのために、ほかの再集計値を使ったらいいのではないかという論法になっているのです。そこは

論法として私は少しおかしいと言うと変ですけれども、行き過ぎではないかと感じています。基本は季節性、個別性はすごく大きいですから、その月のデータを使って再推計するというのは正しいやり方であって、ほかの月とか、1年前とか、年度平均を使うというのは、私としては説明し難いと思います。特にこのケースの場合は、平均が重要なのではなくて、毎月、毎月が重要ですから、そのようなものを出すというのは重要だと思いますので、その辺のところはもう一度考え直していただきたいと思います。

それでも何か大きな問題が生じるというケースの場合であれば、そのような次善の策も考えられますが、基本は、ある月の情報を使って、できればその情報のみでどこまできれいな結果を出せるかが基本だと思うのです。このような、特に毎月、毎月変わるようなデータを再推計するようなケースの場合には、それが重要になりますので、その辺は考えていただきたいと思っています。

それから、新産業分類の抽出率逆数を計算する場合の、どの事業所を使うかという論点については、今回、毎月勤労統計調査の調査企業数や回収率を踏まえながら、時点の新しい「毎月勤労統計調査」を使うか、調査事業所数の多い「事業所・企業統計調査」を使うかを選択する案が示されたと思います。内容については、西郷委員が納得いただけるという形になっておりますので、おおむね妥当ではないかと思っています。ただし、次回以降、本日の審議を踏まえた、より具体的な結果を報告していただきたいと思っています。これは具体的な結果が出ないと判断のしようがありませんので、お願いしたいと思っています。基本は、先ほどありました、26ページのところでこの4番の回収数、回収率などの情報を用いて、産業毎に用いる推計値を利用者が選択する。これが一番積極的ではないかと思っています。回収率とか、回収数というのは、実際にデータを作っていくのは大変だと思うのですけれども、検討していただきたいと思います。

最後に、東京都の全数調査が再開された6月分の公表については、8月上旬の速報段階から全数調査結果を本系列として公表することは妥当だと思っています。ただし、本系列の性質が変わることもありますので、対外公表の具体的な方法は極めて重要になると思います。

本日の説明では、まだ対外公表の具体的な方法は必ずしも明らかではありません。至急、具体的な検討をお願いしたいと思っています。その際には、全数調査と抽出調査の結果の差が明確に分かるようにすること。それから、もう一点重要なのは、公表日の1週間ぐらい前までには、利用者に対して事前にどのような公表内容にするのか、どのような公表方法にするのかというのを明らかにする必要があるかと思っています。混乱を避けるためにです。あらかじめそういう対応を行えば、問い合わせなり何なりに対応ができますので、そのような形にさせていただきたいと思っています。そうすれば野呂委員のところでも十分対応できるのではないのでしょうか。それでも対応しきれないかもしれませんけれども、ある程度対応できるのではないかと思っています。公表までに時間ありませんが、非常に注目度が高いので、統計委員会担当室も事前に良く相談して準備を進めていただくようお願いしたいと思っています。

本日用意しました議題は以上です。

次回の委員会の日程について事務局から連絡をお願いいたします。

○櫻川総務省統計委員会担当室長 次回の委員会については調整中です。日時・場所につきましては、別途御連絡いたします。

○西村委員長 以上をもちまして、第139回統計委員会を終了いたします。